解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年八月六日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成三十年二月二十二日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十四日

東京都港区芝浦四丁目九番二五号芝浦スクエアビル三Ｆ

医療法人社団研歯会

清算人　井手　英一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年六月二十五日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成三十年二月二十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十四日

東京都板橋区清水町七八番八号

医療法人社団貞真会

清算人　貞永　嘉久

解散公告（第一回）

当基金は、平成三十年三月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十四日

大阪市中央区南船場一丁目一二番二七号

大阪金属問屋厚生年金基金

清算人　児玉　直樹

解散公告（第二回）

当法人は、平成三十年二月十五日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年三月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十四日

富山県魚津市友道一二二八番地二

宗教法人通寶寺

清算人　平岡　務

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年六月十七日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により平成二十九年十二月十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十四日

大阪府貝塚市脇浜三丁目一七番三一号

医療法人直クリニック

清算人　直　克則

解散公告（第二回）

当組合は、平成三十年二月十日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年三月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十四日

兵庫県たつの市揖西町小神一〇四四番地一

たつの市正條中農住組合

清算人　森口　正和

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年十月八日開催の臨時社員総会の決議並びに広島市長の認可により平成三十年二月八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年三月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十四日

広島市南区南蟹屋一丁目一番二九号

医療法人社団誠心会

清算人　香川真由子

解散公告（第三回）

当組合は、昭和四十六年四月十五日茨城県知事の解散命令により解散しましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年三月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十四日

茨城県高萩市大字上手綱二八七〇番地の二

關口牧野農業協同組合

清算人　神長　光一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年六月三十日開催の社員総会の決議並びに栃木県知事の認可により、平成三十年一月十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年三月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十四日

栃木県宇都宮市陽東八丁目九番三九号

医療法人山口産婦人科医院

清算人　山口　順

解散公告（第三回）

当組合は、平成三十年二月二十三日静岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年三月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十四日

静岡県周智郡森町森二一〇一番地の一

森町天宮土地区画整理組合

清算人代表　安間　慎一

第二期決算公告

平成二十九年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部		
流動資産		九九、九一六
固定資産		九、九一二
繰延資産		一、〇八二
合計		一一〇、九一一
負債および純資産の部		
流動負債		二一、四五九
株主資本		八九、四五一
資本金		一〇〇、〇〇〇
利益剰余金		△一〇、五四八
その他利益剰余金		△一〇、五四八
（うち当期純損失）		（△一一、六七八）
合計		一一〇、九一一

東京都港区東新橋一丁目五番二号

株式会社ブラーブメディア

代表取締役社長　國枝　至

配当公告

神奈川県相模原市南区東大沼一丁目八番九号、開始時の住所三重県伊勢市船江二丁目一五番一四号　破産者　米山　均

右の者に対する津地方裁判所伊勢支部平成二十八年（フ）第六十九号破産事件の第一回配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一八九、〇七九、九一四円

一、配当することのできる金額

金五、六七二、三九九円

平成三十年三月十四日

三重県津市羽所町三四五番地　津駅前第一ビル六階　破産管財人　北薗　太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県むつ市柳町三丁目一番地四、最後の住所青森県むつ市柳町二丁目一番二二号

岩渕貸家　被相続人　亡　小林　司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十四日

青森県むつ市中央二丁目一三番一一号　大谷法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大谷　直

第70期決算公告

平成30年3月1日

京都市中京区室町通り菊水鉾町581番地

大松株式会社

代表取締役社長　小澤　達也

貸借対照表の要旨（平成29年11月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	4,969,808
	固定資産	14,835,467
	合計	19,805,275
負債及び純資産の部	流動負債	3,491,763
	固定負債	1,764,604
	純資産	14,548,907
	株主資本	120,000
	資本金	14,428,907
	利益剰余金	30,000
	利益準備金	14,398,907
	その他利益剰余金	(519,360)
	（うち当期純利益）	19,805,275
	合計	